

調 達 品 目 表

| | | | |
|---------|-------------------------------|-------|----------------|
| 調達要求番号 | | 作成部課 | 補給本部航空機部航空機管理課 |
| 調達要求年月日 | 令和 年 月 日 | 作成年月日 | 令和 年 月 日 |
| 仕様書番号 | C & L P S - B 9 9 4 8 7 - 1 4 | | |

| 品名 | カタログ製品名 ^{a)} | 数量・単位 | 契約不適合 修補等請求 期限の表示 |
|---------|---|-------|-------------------------|
| NCフライス盤 | (株)武田機械 R T - U S 3 N - E G 又は (株)静岡鐵工所 V H R - G N 又は同等以上のもの (他社の製品を含む。) | E A | # |

注^{a)} この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定する際の参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

1.4 引用文書

a) 規格

J I S B 6 1 0 1 7 / 2 4 テーパの主軸端及びシャンク

b) 法令等

航空自衛隊の立入制限場所への立入手続等に関する達 (昭和 57 年航空自衛隊達第 5 号)

2 製品に関する要求 (同等とする性能等)

2.1 要求諸元

a) 平面切替機能により X Y 平面と Z X 平面又は Z Y 平面の切り替えができること。

b) テーブル移動距離

1) X 軸 700 mm 以上

2) Y 軸 300 mm 以上

3) Z 軸 400 mm 以上

c) テーブルサイズ 1 100 mm × 280 mm 以上

d) テーブル上積載能力 300 k g 以上

e) 主軸端 J I S B 6 1 0 1 の N o . 4 0 又は N o . 5 0

f) 主軸回転速度変換数 高低速 3 段 (手動) 以下

g) 電源容量 10 K V A 以上

h) 最大寸法 (幅 × 奥行 × 高さ) 3 400 mm × 2 060 mm × 2 700 mm

2.2 機能・性能

サプライチェーン・リスクへの対応に関する要求事項を適用する。

調 達 品 目 表 (続 き)

5.1 提出書類

- | | |
|---------------|---------------------------------|
| a) 取扱説明書 | 必要 |
| b) 類別原資料 | 必要 (ただし, (株)武田機械 RT-US3N-EGは不要) |
| c) 特定化学物質等の資料 | 必要 |
| d) 貴金属等管理資料 | 必要 |

5.2 附属品

附属品は, 次による。ただし, 会社標準附属品に含まれる場合又は性能上不要な場合は除く。

- | | |
|---------------------------------------|-------|
| a) 真空チャック (幅 250~300 mm, 長さ 300 mm以上) | 1 EA |
| b) クイックチェンジホルダー | 1 SE |
| c) フェイスマルカッター (刃数 6~10 枚) | 1 EA |
| d) フェイスマルカッター用チップ (鋼及びステンレス用) | 1 OEA |
| e) ショートアーバー (長さ 100~150 mm) | 1 EA |
| f) NCデータ用ノートPC | 1 EA |
| g) 照明装置 | 1 EA |
| h) 潤滑油 (20 L) | 3 EA |

5.3 設置・調整

官側と調整の上, 付図1を基準に次により, 設置及び調整を行うものとする。

- 本体を設置場所に搬入し据え付ける。
- 設置場所にある既設の分電盤から本体までの電源ケーブル (2 m基準) を接続し, 製品の機能を満足していることを確認する。

5.4 立入制限場所への立入

設置及び調整に当たり, 部隊等の長が定めた立入制限場所へ立ち入る必要がある場合は, 航空自衛隊の立入制限場所への立入手続等に関する達の定めるところにより, 立入りを許可された者でなければならない。